

**東京農業大学 2026 年度入学志願者・入学許可者に対する  
災害救助法適用に伴う特別措置について（案）**

東京農業大学では、2025 年 4 月以降災害救助法適用地域に居住する保護者等が被災された本学志望の受験生に対し、2026 年度入学検定料と入学後の初年度授業料等減免の特別措置を講じることといたしました。該当する方は下記の要領で申請してください。

1 対象、選定基準、必要書類、免除金額

対 象 : 2025 年 4 月 1 日以降、保護者等が居住する家屋が災害救助法適用地域にあり、かつ、全壊もしくは半壊の被害を受け、被害認定された 2026 年度入学志願者。

**【東京農業大学】**

選定基準	必要書類	免除金額		
		入学志願者	入学者	
		入学検定料	入学金	授業料
家屋全壊	○り災証明書	入学検定料相当額 (受験するすべての 学部・学科が対象)	27 万円	新入生 76 万円 (入学手続時 38 万円、入学後に 38 万円) 転入学生 81 万円 編入学生 81 万円 (100%)
家屋半壊				新入生 38 万円 転入学生 40 万 5 千円 編入学生 40 万 5 千円 (50%)

**【東京農業大学大学院】**

選定基準	必要書類	免除金額		
		入学志願者	入学者	
		入学検定料	入学金	授業料
家屋全壊	○り災証明書	入学検定料相当額	27 万円	博士前期課程 66 万円 博士後期課程 76 万円 (100%)
家屋半壊				博士前期課程 33 万円 博士後期課程 38 万円 (50%)

※家屋一部損壊は対象といたしません（東京農業大学・東京農業大学大学院共通）。

2 免除方法

・入学検定料

募集要項どおり出願時には必要な入学検定料を納入いただいた後に本学より返金いたします。送金手数料・クレジットカード決済に関わる手数料等は納金者のご負担とさせていただきます。

・入学金・授業料

「振込依頼書」記載の金額から上記免除金額を差し引いてご入金いただきます。但し東京農業大学新入生で家屋全壊に該当する方は、入学手続時の授業料納付金額（第 1 回分）から 38 万円を差し引いてご入金いただき、入学後第 2 回分学費納入（9 月～10 月頃）の際に残りの 38 万円を差し引いてご入金いただきます。

3 申請方法

上記の必要書類および「特別措置申請書」（入学検定料：本学ホームページに掲載、入学金・授業料：入学手続書類に掲載）を出願時および入学手続時に送付してください。

問合せ先

**【東京農業大学】**

世田谷キャンパス 入学センター  
TEL 03-5477-2226

**【東京農業大学大学院】**

世田谷キャンパス 学務課  
TEL03-5477-2240  
厚木キャンパス 学生教務課  
TEL046-270-6225  
北海道オホーツクキャンパス 学生教務課  
TEL0152-48-3813